

具体的な取組			事業の概要						目標管理												
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名（A）	担当課（B）	事業目標（C）	事業内容（D）	目標（E）	計画策定時の現状値（平成30年度）（F）※重点事業のみ	目標値（令和6年度）【】内は当初の目標値（G）	目標値の性質（Z）	令和4年度				令和5年度				目標値（令和6年度）見直し
													令和4年度実績【】内は令和4年度目標値達成率（%）（m）	事業目標に資する令和4年度の取組み内容（n）	主管課評価（o）	令和5年度以降の取組の方向性（p）	令和5年度実績【】内は令和5年度目標値達成率（%）（q）	事業目標に資する令和5年度の取組み内容（r）	主管課評価（s）	令和6年度以降の取組の方向性（t）	
②有害環境等への対応	子ども・若者に有害な環境への対策を推進します。	インターネット利用や薬物乱用防止に関する教育・普及啓発に取り組みます。	計画事業	234	薬物乱用防止教育	指導課	薬物乱用防止に関する学習及び教員研修を実施します。	医薬品の正しい使い方や危険ドラッグなどの使用防止の学習「薬物乱用防止教室」を年間指導計画に位置付け、学校薬剤師や警察と連携して年1回以上実施します。また、教員に対しても生活指導主任研修会等で、おくすり教育、薬物乱用防止教育の研修を行います。	小学校6年生、中学校3年生での授業の実施数	－	年1回以上、小学校6年生、中学校3年生での授業を実施	数値維持継続型	年1回以上、小学校6年生、中学校3年生での授業を実施【年1回以上】	地域活動団体による薬物の危険性を訴える出前の授業の実施をした。薬剤師による薬の正しい服用等についての学習を実施した。	B	今後も推進する。	年1回以上、小学校6年生、中学校3年生での授業を実施【年1回以上】	警察や地域活動団体による薬物の危険性を訴える出前の授業の実施をした。薬剤師による薬の正しい服用等についての学習を実施した。	B	今後も推進する。	
			計画事業	235	情報モラル教育	指導課	情報ネットワーク社会に対応した児童・生徒の情報活用能力の育成及び情報セキュリティ意識向上のための指導の充実を図ります。	情報ネットワーク社会に対応するため、タブレットP Cを活用し、児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、情報モラル教育及び情報セキュリティ意識向上のための指導の充実を図ります。	S N S ルールの年一回の見直し情報モラル教室の全校実施	－	S N S ルールの年一回の見直し情報モラル教室の全校実施	－	S N S ルールの年一回の見直し	小中学校における児童会や生徒会活動の中での自主的なルールの見直しを各校で実施した。	B	今後も推進する。	S N S ルールの年一回の見直し	小中学校における児童会や生徒会活動の中での自主的なルールの見直しを各校で実施した。	B	今後も推進する。	
			計画事業	236	PTAと連携した「SNSルール」の活用	庶務課	携帯電話やスマートフォンの使い方について、PTAと連携して、周知をする。	携帯電話やスマートフォンの使い方について、PTAと連携して、児童・生徒が自らの体験をもとに改善を図る「SNSルール」を周知し、家庭や学校での指導を徹底します。	－	－	－	－		R2年 事業No235「情報モラル教育」と事業統合	統合			R2年 事業No235「情報モラル教育」と事業統合	統合		
			計画事業	237	不健全図書类等規制対策事業	子ども若者課	不健全図書類等の自動販売機調査を実施し、環境浄化活動を行います。	昭和60年10月に施行された「豊島区不健全図書類規制に関する条例」に基づき、地区の青少年育成委員会の協力のもとに不健全図書類等の自動販売機調査を行い、より一層の環境浄化活動を行います。	不健全図書類等の自動販売機設置数	－	0件	数値維持継続型	0件【0件】	不健全図書類等の自動販売機調査を実施し、環境浄化活動を行いました。	A	東京都からの依頼に基づき引き続き調査を実施し、環境浄化活動に努めます。	－	不健全図書類等の自動販売機の設置がないことから、区独自の調査の実施はなく、東京都の東京都青少年健全育成協力員に各地区の育成委員が委嘱を受け、書店、コンビニエンスストア、ビデオソフト店などへの環境浄化活動を行っています。	A	各地区育成委員の協力により東京都からの委嘱を受け、引き続き環境浄化活動を実施します。	
③防犯・事故予防の推進	犯罪や事故を防ぐまちづくりを進めます。	道路や公園における安全な環境整備や、事故予防に関する普及啓発に取り組みます。	計画事業	238	子ども事故予防センター「キッズセーフ」の運営と事故予防の啓発	健康推進課 長崎健康相談所	子どもの事故予防について見て、触れて、学べる場を提供します。	子どもの死亡原因の上位を占める「不慮の事故」を減少させるため、保護者・関係者が家庭内の事故予防について見て、触れて、学べる場を提供しています。（家庭内の事故：台所でのやけど、浴槽での溺水、ベランダからの転落等）	来所数	－	6,500人	数値維持継続型	6,983人【6,500人】	家庭内を再現したコーナーに、子どもの不慮の事故予防に関するパネルや資料を展示し、普及啓発を図りました。ベランダ等からの転落事故について資料を追加して注意喚起しました。	A	継続して実施し、家庭内の事故予防に関する普及啓発に取り組みます。	6,850人【6,500人】	家庭内を再現したコーナーに、子どもの不慮の事故予防に関するパネルや資料を展示し、普及啓発を図りました。	A	継続して実施し、家庭内の事故予防に関する普及啓発に取り組みます。	
			計画事業	239	安全・安心パトロールの実施	防災危機管理課	区内の治安を維持します。	区民の安心感を確保するため、区内全域を青色防犯パトロールカーでパトロールします。登下校時の通学路警戒の他、小学校、保育園、子どもスクップ等の施設にも立ち寄るなど見せる防犯活動を行います。	（区内の犯罪発生件数の減少を目標に、）区内の刑法犯認知件数	－	1,500件	数値下降型	3,012件【3000件】	区内町会、商店会等とともに環境浄化パトロールを実施した。	B	地域住民と行政が強固な連携を図り、各種治安対策を実施するとともに、地域住民の体感治安の維持・向上を図る。	3,405件【3,000件】	警察や町会・商店会等の地域団体等と連携した環境浄化パトロールは令和5年度中102回実施しました。客引き行為や路上喫煙、ごみのポイ捨て等各種迷惑行為について、指導・注意喚起を継続的に行いました。	B	令和5年度に引き続き、警察や町会・商店会等の地域団体等と連携した環境浄化パトロールを継続するとともに、更に効果的な巡回・広報啓発を研究し、区内の治安維持に努めます。	
			計画事業	240	小学校児童の通学路安全対策の推進	学務課	通学路における子どもたちの安全対策として、各小学校の通学路に防犯カメラを増設していきます。	通学路における子どもたちの安全対策として、各小学校の通学路に防犯カメラを増設していきます。	通学路防犯カメラの設置数	－	小学校1校区あたりの10台（計220台）	数値上昇型	210台【210台】	令和5年度から3年計画で防犯カメラを更新していき、子どもたちの安全対策を適切に行っていたため、新規拡充事業として予算確保のための調査を行った。	A	老朽化しているカメラの取替を実施する。（更新計画初年度）	210台【210台】	令和5年度は、防犯カメラ更新3か年計画の初年度として、予定通り小学校22校中7校に設置した35台のカメラを更新しました。	A	3か年計画の2年目として、計画に従い防犯カメラの更新を実施します。	
			計画事業	241	学校安全安心事業	学務課	通学路合同点検の計画的に実施します。	通学路等における子どもたちの安全を確保するため、各小学校の保護者等の見守り活動を支援します。	3年に一度通学路合同点検の実施校数（全校）	－	7校	数値維持継続型	7校【7校】100%	小学校7校において通学路合同点検を実施し、安全確保に努めた。	A	引き続き、継続して合同点検を実施し、安全確保に努める。	7校【7校】	小学校7校において通学路合同点検を実施、安全確保に努めました。	A	継続して合同点検を実施し、安全確保に努めます。	
			計画事業	242	安全・安心な学校づくり（インターナショナルセーフスクール）	庶務課（教育施策推進担当課長）	コミュニティ・スクール活動と連動し、インターナショナルセーフスクールの取組を拡大します。	インターナショナルセーフスクール認証校のノウハウを生かし、8つの中学校ブロックを中心とした普及・啓発を推進する。また、小・中学校連携教育の視点から、各中学校ブロックで、創意工夫を生かして取組を充実させます。	インターナショナルセーフスクール認証校数	－	10校	数値維持継続型	10校【10校】	令和4年度は朋有小、富士見台小、高南小、清和小が再認証を取得しました。10年間の認証校の取り組み事例をまとめた『豊島区インターナショナルセーフスクール認証校の取組を生かした安全・安心な学校づくりガイドライン』を発行しました。	A	令和5年度は仰高小、池袋本町小が再認証取得に取り組みます。また、ガイドラインを活用するとともに、令和5年度より保健室データの入力方法を統一化し、全校のけがデータを教育委員会で一元的に分析できる環境を整備するなど、全校において、「安全・安心な学校づくり」を推進していきます。	10校【10校】	令和5年度は仰高小と池袋本町小が再認証を取得しました。また、保健室データの入力方法の統一化を図り、全校のけがデータを教育委員会で一元的に分析できる環境を整備し、集計を行いました。	A	令和6年度以降、ISSの再認証申請は行わず、これまでのISS活動で培った「安全・安心な学校づくり」を全校で実践するとともに、SDGs活動、防災活動など、新しい視点を取り入れたCSとして、学校、地域の協働により持続・発展を目指します。	

具体的な取組			事業の概要							目標管理											
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名（A）	担当課（B）	事業目標（C）	事業内容（D）	目標（E）	計画策定時の現状値（平成30年度）（F）※重点事業のみ	目標値（令和6年度）【】内は当初の目標値（G）	目標値の性質（Z）	令和4年度				令和5年度				目標値（令和6年度）見直し
													令和4年度実績【】内は令和4年度目標値達成率（%）（m）	事業目標に資する令和4年度の取組み内容（n）	主管課評価（o）	令和5年度以降の取組の方向性（p）	令和5年度実績【】内は令和5年度目標値達成率（%）（q）	事業目標に資する令和5年度の取組み内容（r）	主管課評価（s）	令和6年度以降の取組の方向性（t）	
③防犯・事故予防の推進	犯罪や事故を防ぐまちづくりを進めます。	道路や公園における安全な環境整備や、事故予防に関する普及啓発に取り組みます。	計画事業	243	区立小学校・学童クラブの入退室管理システム	学務課 放課後対策課	区立小学校全校において入退室システムを導入し、児童・保護者の安全と安心を向上させます。	児童の安全の向上を図り、保護者の安心感担保や緊急時の迅速な対応を実現するため、区立小学校1年生から3年生及び学童クラブに、児童の入退室を保護者に通知するシステムを導入し、運用します。	通知配信校数	－	区立小学校22校	数値維持継続型	22校【22校】	放課後対策課 学童クラブ児童の保護者に、無償で入退室メール通知を配信しました。 学務課 区立小学校1年～3年、学童クラブ児童の保護者に、無償で入退室メール通知を配信した。事業が好評のため、区の予算以外に有料でも実施してほしいとの声があり、令和3年度からは、学童クラブ児童以外の保護者や小学4年生以降の生徒についても有償で実施している。	A	放課後対策課 区立小学校入退室システムの運用及び校庭改修に応じたシステムの修繕をします。 学務課 継続して安全確保に努める。	22校【22校】	学務課 区立小学校1年～3年の保護者に、無償で入退室メール通知を配信した。事業が好評のため、令和3年度からは、学童クラブ児童以外の小学4年生以上の生徒についても有償で実施している。 放課後対策課 学童クラブ児童の保護者に、無償で入退室メール通知を配信しました。また、従来の入退室管理システムはICタグを専用機器にタッチする必要がありましたが、ハンズフリー設備を導入することにより、タッチの必要がなくなりました。	A	学務課 継続して安全確保に努める。 放課後対策課 区立小学校入退室システムの運用及び校庭改修に応じたシステムの修繕をします。	
			計画事業	244	交通安全施設整備事業	道路整備課	区道の交通安全を図るため、道路標識、ガードレール、転落防止柵等の交通安全施設の設備及び維持管理を行います。	妊産婦や子ども連れの親子が安心して外出することができるよう、また、子どもの交通事故の減少を図るため、自転車・歩行者等の安全確保と、日常生活に支障をきたさない安全対策を行う。	－	－	－	－	37箇所12.7km	自転車ストップマーク等：37箇所、防護柵等（横断抑止）の設置・改修：11箇所、区画線の整備：12.7km パトロールや依頼によってその都度修理するため、令和四年度目標値はなし	B	引き続き、安全確保・安全対策を行う。	28箇所12.7km	自転車ストップマーク等：28箇所、防護柵等（横断抑止）の設置・改修：4箇所、区画線の整備：12.8km パトロールや依頼によってその都度修理するため、令和四年度目標値はなし	B	引き続き、安全確保・安全対策を行う。	
			計画事業	245	交通安全対策事業	土木管理課	交通事故予防のため、交通安全の普及啓発を行います。	春・秋の交通安全運動を中心として、年間を通じた広報・啓発活動を実施します。各種交通安全教室・講習会の実施、交通安全ビデオ・DVDの貸出し、交通安全協会活動支援などを行います。子どもや子育て世帯に対しては、特に自転車乗用中のルールとマナーに対する啓発活動を行います。	－	－	－	－	－	区民ひろばで交通安全研修を実施した。高齢者対象21回447名参加、子育て世代対象21回454名参加した。	B	継続して実施する。	－	区民ひろばで交通安全研修を実施した。高齢者対象22回513名参加、子育て世代対象22回524名参加した。	B	継続して実施する。	
			計画事業	246	中学校自転車安全教室（スクアード・ストレイト授業）	土木管理課	交通事故予防のため、区立中学校で自転車安全教室を行います。	事故の恐ろしさや交通ルールを守ることの大切さを実感させることを目的として、区立中学校において、スタントマンによる交通事故再現の様子を目の前で見てもらう交通安全教室を警察署と協働で行います。	－	－	－	－	－	令和4年5月2日池袋中学校、令和4年5月7日巣鴨北中学校、令和4年5月9日駒込中学校、でスクアード・ストレイト授業を実施した。	B	継続して実施する。	－	令和5年5月1日明豊中学校、令和5年11月24日千登世橋中学校、令和5年12月1日西巣鴨中学校、でスクアード・ストレイト授業を実施した。	B	継続して実施する。	
			計画事業	247	自転車ヘルメット普及啓発事業	土木管理課	自転車の転倒事故による頭部の受傷を防ぐため、子育て世代及び高齢者のヘルメット購入を支援します。	自転車の転倒事故による頭部の受傷を防ぐため、子ども用自転車ヘルメットの購入費を助成します。また、子育て世代の保護者を対象した「親子自転車安全利用教室」を実施し、交通安全意識の向上を図ります。 ※令和2年度より事業内容一部変更	幼児児童用ヘルメット購入補助数	－	590個	数値上昇型	464個【580個】	幼児児童用461個、親子自転車安全利用教室参加者対象幼児児童用3個、自転車ヘルメットの購入助成した。	B	継続して実施する。	1,071個【－】	令和5年7月11日から、対象を全年齢の区民及び区外在住で区内に在園・在学の中学生に拡大し、1,071個自転車ヘルメットの購入費を助成した。	A	継続して実施する。	
			計画事業	248	高齢者安全運転支援装置設置促進事業	土木管理課	交通事故予防のため、高齢者の安全運転支援装置の購入を支援します。	高齢者の運転する自動車事故を防止し、区民の安全と安心を図る目的として、高齢者が安全運転支援装置新たに購入及び設置した場合に要する経費の一部を補助します。	－	－	－	数値維持継続型	－	－	D	令和3年度末での東京都の補助事業終了に伴い、区の事業も終了した。		終了			
			計画事業	249	公園等防犯カメラ整備事業	公園緑地課	公園等における安全対策の強化を図ります。	死角の生まれやすいトイレのある公園から優先的に防犯カメラを設置することで、子どもや女性がより安心して利用できる公園を作ります。	公園等全施設に設置（89公園62児童遊園2森）	－	8施設に設置	数値上昇型	6施設に10ヵ所設置【5施設に9ヵ所設置】	南長崎3丁目第2公園、上池袋3丁目第3児童遊園、上がり屋敷公園各1ヵ所、長五さくら公園、巣鴨公園各2ヵ所 西池袋公園3ヵ所	A	区民からの要望や、犯罪発生の可能性の高い公園等の状況を踏まえ、優先度の高い施設から設置を進めている。	6施設に6ヵ所新規に設置。2施設5ヵ所をクラウド型に取り換え。	千早なかよし広場、池袋本町公園、中池袋公園、大塚駅北口公衆便所、南長崎はらっぱ公園、雑司が谷三丁目広場に昨年度に続きクラウド型の防犯カメラを設置。南池袋公園のSDカード式の防犯カメラ4基、上り屋敷公園1基をクラウド型に取替。	A	令和4年度よりクラウド型の防犯カメラを導入し、画像確認の迅速化を図っている。引き続き区民の要望がある公園、トイレ等死角になりやすい場所に防犯カメラを設置することで、安心して利用できる公園を整備していく。	

具体的な取組			事業の概要						目標管理												
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名（A）	担当課（B）	事業目標（C）	事業内容（D）	目標（E）	計画策定時の現状値（平成30年度）（F）※重点事業のみ	目標値（令和6年度）【】内は当初の目標値（G）	目標値の性質（Z）	令和4年度				令和5年度				目標値（令和6年度）見直し
													令和4年度実績【】内は令和4年度目標値達成率（%）（m）	事業目標に資する令和4年度の取組み内容（n）	主管課評価（o）	令和5年度以降の取組の方向性（p）	令和5年度実績【】内は令和5年度目標値達成率（%）（q）	事業目標に資する令和5年度の取組み内容（r）	主管課評価（s）	令和6年度以降の取組の方向性（t）	
（3）子ども・若者が文化や芸術に親しむことのできるまちづくり																					
①文化・芸術に親しむ環境づくり	アート・カルチャーによるまちづくりを推進します。	子ども・若者がまちの中で文化芸術に触れ、親しむことのできる環境を整備します。	重点事業	250	トキワ荘マンガミュージアムの開設・運営	文化観光課	豊島区ゆかりのトキワ荘等のマンガ文化に触れる機会を増やすとともに、関連情報の発信によりまちの魅力を高め、マンガ・アニメを核とする地域文化の継承・発展を目指します。	トキワ荘のあった南長崎地域に「トキワ荘マンガミュージアム」を開設し、マンガ・アニメ文化の発信やマンガによるまちづくりを地域と一体となって進めます。	トキワ荘マンガミュージアム及び関連施設年間来館者数（後期基本計画との整合性の問題から「関連施設」に修正）	設置に向けて検討中	180,000人	数値上昇型	65,190人【130,000人】	「トキワオトメ」「漫画少年大展覧会」「藤子不二雄（A）のまんが道展」の特別企画展を開催した。区内小中学校に「ふるさと学習」での来館を促し、児童1,625名が来館した。しかしながら、引き続きコロナ禍によるインパウンドの影響なども受け、目標には及んでいない状況となっている。	A	年3回 特別企画展を開催する。区内小学3年または4年生を対象にした「ふるさと学習」により来館を促す。また、昭和レトロ館と連携し、昭和の歴史を感じながら回遊できる街づくりに取り組む。	123,447人【160,000人】（68.6%）	「W50周年記念 デビルマン×マシンガーZ展」「よつぱと！ 原画展」「ふたりの絆 石ノ森章太郎と赤塚不二夫」の特別企画展を開催した。区内小中学校に「ふるさと学習」での来館を促し、児童等1,344名が来館した。来館者数は約34%増加しているが、目標には及んでいない状況となっている。	A	年3回 特別企画展を開催する。さらに、トキワ荘通りお休み処、トキワ荘マンガステーション、トキワ荘マンガミュージアムサロン、昭和レトロ館と連携して、昭和の歴史を感じながら回遊できる街づくりに取り組む。	不要
			計画事業	251	トキワ荘通りお休み処の運営	文化観光課	トキワ荘マンガミュージアムと連携してマンガ文化に触れる機会を増やすとともに、関連情報の発信によりまちの魅力を高め、地域文化の継承・発展を目指す。	トキワ荘のあったまちの散策拠点である「トキワ荘通りお休み処」を運営します。トキワ荘の部屋の再現のほか、休憩スペースも設け、トキワ荘マンガミュージアムと連携してまちの魅力を発信します。	来館者数	－	29,000人	数値上昇型	12,645人【27,000人】	トキワ荘マンガミュージアムのショップ機能を補完するとともに、スタンブラリーの拠点になるなど、街を回遊しながらマンガ文化に触れる機会を創出した。	B	引き続き、トキワ荘ゆかりの地など地域の魅力を発信する拠点として、トキワ荘マンガミュージアムや昭和レトロ館と連携し回遊性の向上に取り組む。	14,386人【28,000人】	トキワ荘マンガミュージアムのショップ機能を補完するとともに、スタンブラリーの拠点になるなど、街を回遊しながらマンガ文化に触れる機会を創出し、来館者を約14%増加させた。	C	引き続き、トキワ荘ゆかりの地など地域の魅力を発信する拠点として、地域の回遊性の向上に取り組む。	
			計画事業	252	芸術文化劇場の運営と文化芸術発信事業	文化デザイン課	子どもたちに良質な芸術文化を鑑賞する機会を提供します。	国際アート・カルチャー都市のシンボルである芸術文化劇場（東京建物BrilliaHALL）の管理運営を行い、魅力的な公演を上演することで、区民に良質な芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、芸術文化により地域のにぎわいを創出します。	劇場来場者数	－	150,000人	数値維持継続型	229,922人【150,000人】	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた運用を実施しました。鑑賞教室等を実施するなど、区内中学生をはじめ、区内外の来場者へ良質な芸術文化の機会を提供し、目標値を大幅に達成しました。	A	社会情勢に応じた運用状況を鑑みつつ、良質で多種多様な舞台芸術を提供できるよう安定した施設運営・事業実施を行っています。	261,578人【150,000人】	鑑賞教室等を実施するなど、区内中学生をはじめ、区内外の来場者へ良質な芸術文化の鑑賞機会を提供しました。劇場来場者の目標数を大幅に達成しました。	A	今後も良質で多種多様な舞台芸術鑑賞機会を提供できるよう、安定した施設運営・事業実施を行っています。	
			計画事業	253	舞台芸術交流センターの運営と文化の発信事業	文化デザイン課	子どもたちに舞台芸術の創造、発信の機会を提供することで、舞台芸術の担い手の育成を図ります。	舞台芸術交流センター（あうるすぽっと）において、舞台芸術公演、各種講座・ワークショップ等の事業を実施し、芸術文化を通して多様な人々が集い交流する機会を提供します。	劇場来場者数	－	60,000人	数値維持継続型	49,197人【60,000人】	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた運用を実施しました。利用者数については、前年度よりは上昇したものの、引き続きコロナの影響もあり、目標値を達成することができませんでした。	B	社会情勢に応じた運用状況を鑑みつつ、多種多様な舞台芸術を提供できるよう安定した施設運営・事業実施を行っています。	48,887人【60,000人】	利用者数は、目標値を達成することができませんでしたが、子どもを含めた老若男女に向けて、適切な施設運営・事業実施に努めました。	B	多種多様な舞台芸術に触れる機会を提供できるように安定した施設運営を行っています。	
			計画事業	254	池袋西口公園野外劇場管理運営事業	文化デザイン課	子どもたちが身近に本格的な文化芸術に触れられる機会を提供します。	本格的な舞台、ダンス、クラシックなどの音楽会等ができる野外劇場として池袋西口公園野外劇場（GLOBAL RING THEATRE）を整備・運営し、良質な文化の発信やまちの賑わいの創出を図ります。	野外劇場利用日数	－	200日	数値上昇型	140日【100日】	各イベントにおけるガイドラインに則しながら新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた運用を実施しました。利用日数についても、目標値を大幅に達成しました。	A	社会情勢に応じた運用状況を鑑みつつ、身近に文化芸術に接し、個性豊かな文化芸術活動を活発に行うことができる環境の整備を図っていきます。	136日【100日】	目標利用日数を達成し、子どもを含めた老若男女に向けて、多種多様な文化芸術に触れる機会を提供することができた。	A	今後も適切な施設運営を行い、文化芸術を身近に感じられる環境の整備を図っていきます。	
			計画事業	255	池袋モンパルナス回遊美術館事業	文化デザイン課	池袋モンパルナス回遊美術館事業により、美術作家だけでなく、子どもたちが表現する機会を提供していきます。	「街のどこもが美術館」をコンセプトに、かつて「池袋モンパルナス」と呼ばれた池袋西口、長崎、千早地域を中心に、池袋東口エリアの会場も加え、美術作家から小学生等までの多彩な作品を展示します。	子どもの作品の展示プログラム数	－	4プログラム	数値維持継続型	5プログラム【4プログラム】	◆区制90周年を記念し、春のみならず秋も開催しました。 ◆中・高生の参加を促すため、「まちかどこども美術館」から中・高生を対象とした「まちかどアーティストデビュー展」を創設しました。	B	◆今後も春だけでなく、秋も開催します。 ◆新たに創設した「まちかどアーティストデビュー展」の周知を図ります。	4プログラム【4プログラム】	「まちかどアーティストデビュー展」の認知が広がり、応募作品数が増えた。	B	東京芸術劇場改修により、まちかど子ども美術展及びアーティストデビュー展の会場を他の展示と共存して展示する。	
			計画事業	256	東京芸術祭開催事業	文化デザイン課	子どもの頃から身近に演劇があり触れることのできる、演劇のまちとしての魅力を発信します。	国際アート・カルチャー都市の基幹事業として関係団体、地域と連携を図りながら、東京芸術劇場、あうるすぽっと、街なかの施設等を中心に国際的な舞台芸術祭を開催し、演劇のまちとしての魅力を発信します。	プログラム数及び参加人数	－	①25プログラム ②14万人程度	①数値維持継続型 ②数値上昇型	①38プログラム【25プログラム】 ②5.9万人程度【10.5万人程度】	コロナ禍が長期にわたり対策も充実してきたため、コロナ前のような幅広い（演劇・ダンス・アートプロジェクト・映像配信・人材育成事業等）事業展開ができました。「かけがえのない時を過ごす」子どもたちの成長の一助ともなれるよう、老若男女問わず多様な方々に向けた鑑賞機会・参加体験を提供することで、①の目標達成ができました。	C	平成28(2016)年より東京都、東京都歴史文化財団、としま未来文化財団と連携し事業を実施してきました。令和4(2022)年に、文化庁の補助金である「国際文化芸術発信拠点形成事業」が最終年度を迎えたことから、令和5(2023)年度以降は事業見直しのため、豊島区の参加はありません。	未実施	東京都へ事業移管したため、区の事業としては実施していません。	終了	事業の実施予定はありません。	

具体的な取組			事業の概要						目標管理												
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名（A）	担当課（B）	事業目標（C）	事業内容（D）	目標（E）	計画策定時の現状値（平成30年度）（F）※重点事業のみ	目標値（令和6年度）【】内は当初の目標値（G）	目標値の性質（Z）	令和4年度				令和5年度				目標値（令和6年度）見直し
													令和4年度実績【】内は令和4年度目標値達成率（%）（m）	事業目標に資する令和4年度の取組み内容（n）	主管課評価（o）	令和5年度以降の取組の方向性（p）	令和5年度実績【】内は令和5年度目標値達成率（%）（q）	事業目標に資する令和5年度の取組み内容（r）	主管課評価（s）	令和6年度以降の取組の方向性（t）	
①文化・芸術に親しむ環境づくり	アート・カルチャーによるまちづくりを推進します。	子ども・若者がまちの中で文化芸術に触れ、親しむことのできる環境を整備します。	計画事業	257	庁舎まるごとミュージアム運営事業	文化デザイン課	展示空間を利用し、子どもたちに豊島区の文化芸術を紹介するとともに、各課と連携し、子どもの作品展示、また権利等についての展示を随時、実施しています。	本庁舎を美術館や博物館のような空間に演出し、3階から9階の通路部分の壁面を使用した展示を行い、区の文化資産の紹介や区の重点施策等の情報をわかりやすくタイムリーに掲示して、区民・来庁者に発信します。	子ども関連展示回数	－	5回	数値維持継続型	6回【5回】	子どものみを対象とするものでなく、老若男女問わず対象とする展示が多く、予定通り展示が実施されました。	A	庁舎まるごとミュージアムから他の文化芸術施設への回遊性を高め、あらたな「知」を発見できる展示空間として、他館との連携を図りながら、さらなる企画を展開していきます。	8回【6回】	子どものみを対象とするものでなく、老若男女問わず対象とする展示が多く、概ね予定通り展示が実施されました。	A	子どもを含む区民の作品や、子どもの権利月間・里親月間に合わせた展示をすることで、区民が文化芸術に親しむ機会の提供と子どもの権利の周知を行っています。	
			計画事業	258	熊谷守一美術館の運営	文化デザイン課	子どもたちが美術文化を享受することにより、文化の向上と豊かな地域社会の形成を図ります。	画家熊谷守一の作品を展示する区立美術館を運営し、区民等が芸術に触れる機会を提供します。	観覧者数(有料展示室入館者)	－	6,800人	数値維持継続型	10,036人【6,800人】	コロナのため中止していた事業を再開することができました。利用者が回復しており、当初の目標値を上回りました。	A	コロナ禍もたいぶ落ち着いてきたので、平常に近い運営を維持しつつ、新たな取組みも行っていきます。	9,293人【6,800人】	夏休みに子ども向けのワークショップを開催し、スキップなどへの周知を行いました。観覧者数は当初の目標値を上回りました。	A	今後も、子どもに向けた美術館の周知や、事業開催に取り組みます。	
			新規事業	新規	IKE-CIRCLEによる文化・観光情報発信	文化観光課	豊島区の文化と観光などの情報を集約して発信することで、区内外に豊島区の魅力をPRする。	「文化」「観光」「交流都市」の3つのカテゴリに仕分けた情報をWebサイトで公開する。	アクセス数	－	100,000	数値上昇型	166,053【50,000】	JIMO-Toshimaによる区民ライターを活用した地域の魅力の掘り起こしを実施した。また、JIMO-Toshimaライターの強みを活かして広報としま（特集版＆特別号）の記事製作にも関わってもらい、東京都広報コンクールの入賞にもつながった。	A	引き続き、観光情報発信を進めるなか特筆すべきこととして、今年度から活動始めるJIMO-Toshimaライターが10代後半～40代まで幅広い年代や背景を有するライターが集まったので、地域に根差した観光情報発信をより強力に進めていきたい。	237,911【100,000】	JIMO-Toshimaによる区民ライターを活用した地域の魅力の掘り起こしを実施した。また、夏からはイベント情報を月2回公開し、目玉となるイベント特集も合わせて行った。	A	引き続きJIMO-Toshimaライターによる情報発信を行う中で、記事の更新時期に偏りがなく年間を通じて充実した情報発信を進める。IKE-CIRCLEの二次元コードの掲出や関係各所へのサイトリンクを積極的にを行い、サイトへの流入を図る。	必要100,000令和3年度実績により令和6年度の目標値を変更する。